

緊急要望書

(平成30年7月豪雨の災害対策について)

平成30年7月23日

岡山県

平成30年7月豪雨の災害対策について（要望）

岡山県においては、7月5日からの豪雨により、学校教育施設をはじめ、教育関係で甚大な被害が発生しており、現在、教育活動の復旧に向けて、市町村とともに全力を挙げて取り組んでおりますので、国においても特段のご配慮をお願いします。

1 文教関係施設及び設備の復旧

- 甚大な被害の出た文教関係施設及び産業教育や理科教育等に係る設備の復旧に向けた支援を行うこと。

2 教職員定数の拡充等

- 被災した児童生徒の支援等のために必要な教職員定数の加配拡充を行うこと。
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充に必要な財政措置を行うこと。
- 倉敷まきび支援学校の児童生徒を他の複数の特別支援学校で受け入れて教育を実施することとしており、そのための教員、事務職員定数の拡充を行うこと。

3 学習支援等

- 災害救助法の対象となっていない制服や通学かばん等に係る財政措置を講ずること。
- 被災児童生徒の学習支援を行う人員配置に係る財政措置を講ずること。
- 通学支援のためのスクールバスの運行に係る財政措置を講ずること。

文部科学大臣 林 芳正 様

平成30年7月23日

岡山県知事 伊原木 隆太